

1. 基本情報 評価対象年度 (29 年度)

施策コード	322		施策名	地域連携による学校教育				
将来像	3	子どもたちを健やかに育むまち(「人づくり」の分野)						
まちづくりの基本目標	32	子どもが生きる力・考える力を身につけられるまち						
主担当部	教育部		主担当課	生涯学習スポーツ課		主担当係	生涯学習係	
担当者	石川 智裕		役職	教育部長		内線	321	
関係課								

2. 施策の方向

10年後の姿	学校と地域の連携・協働を一層充実することで、子どもたちが健やかに成長するとともに、学校を核とした家庭・地域の力が向上しています。							
施策の方向性	1	地域と学校が協働して子どもを健やかに育みます						
	2	地域・保護者が学校運営にかかわる新しいしくみをつくります						

3. 構成事業の状況 (単位:千円)

No.	事務事業名	実行計画	施策の方向性	担当課	平成28年度決算	平成29年度決算	平成30年度予算
110050118	学校支援本部事業	対象	0	生涯学習スポーツ課	0	1,030	1,030
総事業費(施策の合計)					0	1,030	1,030

4. まちづくり指標

指標情報				平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成32年度	平成37年度	
①	名称	学校支援地域組織の設置校数		目標値	1	3	5	8	9
	説明	単位	校	実績値	1	2	/		
	抽出方法			達成率	100.0%	66.7%			
②	名称	コミュニティスクールの校数		目標値	0	0	0	0	2
	説明	単位	校	実績値	0	0	/		
	抽出方法			達成率	—	—			
③	名称	学校の行事に協力したり参加したりしたことがある人の割合		目標値	—	—	—	40.0	45.0
	説明	単位	%	実績値	—	37.0	/		
	抽出方法	市政世論調査(平成32、35、38年度実施)		達成率	—	—			

5. 評価(平成29年度実績に対する)

評価基準	評価※	評価理由
投入財源・成果(「3. 構成事業の状況」「4. まちづくり指標」)に対する評価	維持	コミュニティスクール化を進めるためには、地域コミュニティが学校を支援したり運営に関わったりすることが必要である。しかし現在、コミュニティスクールの核となる学校運営協議会を地域の方々が担うまでには至っていない。行政主導でコミュニティスクール化を進めてしまうことは、期待される効果に結びつかない可能性が大きい。そのため今は、コミュニティスクール化の前段階として、学校支援地域本部の設置や活性化、地域支援コーディネーターの活動実績等を着実に積み上げていく必要がある。平成28年度までに設置した、清瀬第三小学校の学校支援地域本部の活動が軌道に乗り順調であること、平成29年度に清瀬小学校でも学校支援地域本部を設置し取り組みが始まっているなどのことから、本事業の進行手順は適切である。

※順調「10年後の姿」の達成に向け、「構成事業の状況」や「まちづくり指標」の進捗が順調に推移している
維持「10年後の姿」の達成に向け、「構成事業の状況」や「まちづくり指標」の進捗に一部課題がある
停滞「10年後の姿」の達成に向け、「構成事業の状況」や「まちづくり指標」の進捗が遅れている

6. 施策を取り巻く環境

外部要因	状況	外部要因に対する評価	評価理由
市民ニーズの状況	平成29年9月実施の第15回市政世論調査によると、「地域とのつながりや交流の有無」については、「あいさつ程度」が64.6%、「世間話を交わす」が41.5%となっている一方、「困ったことがあったら相談している」が10.5%、「身の周りの問題解決に協力し合っている」が18.0%と低く、地域とのつながりは強いとは言えない。	3. 施策の必要性を高める	当施策を推進することで、地域とのつながりの濃度を上げる効果があるため。
将来人口の推移	清瀬市人口ビジョンによると、平成32年をピークにゆるやかな減少傾向と推測されるが、高齢化率は上昇することが推測される。	1. 施策遂行に役立つ・有利	学校支援が第一線をリタイアした世代の生きがいとなる可能性を秘めているため。
他自治体との比較	近隣市においては小平市が先進的であり、市内27校全校に学校支援コーディネーターを配置しているため、地域の力を活用し学校だけではできない授業の展開が可能である。	3. 施策の必要性を高める	近隣市の事業効果を鑑み、市における取り組みの必要性が生じているため。
民間企業・NPO・市民の動向	都内においても学校支援を目的とした事業展開しているNPO等は存在する。学校への専門家の派遣や、市が育成したいと考えるコーディネーター業務を担っている。	1. 施策遂行に役立つ・有利	学校支援としては有効であり、また学校を核とした地域力向上のために協力体制を構築していくことに役立つ。
法・制度改正の動向	地方教育行政の組織及び運営に関する法律47条により、コミュニティスクール化は法的に裏付けられている。国としては「チーム学校」という旗を振り、地域の様々な教育資源を学校を中心に活用していく考えのもと、様々な補助制度がある。	1. 施策遂行に役立つ・有利	法的な整備が進められている。また、国の補助制度が活用できれば、施策遂行に役立つことから、地域の実態に即したものを活用していく。

7. 施策を進める上での課題

①	施策を進める上での課題	コーディネーターの養成及び学校支援地域本部の構成員の確保が必要である。		
	関連する事務事業名	学校支援本部事業		
	現在の取組状況	定期的な研修の実施と学校やPTAへの周知広報を実施している。		
	平成31年度以降の取組	学校支援地域本部数を7校設置し、コーディネーターなどの人材を確保する。具体的には学校毎に課題があるため、学校長と連携し、PTAなどの学校に関連する会から人材の確保を進める。		